

公立病院経営強化プラン点検・評価

「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」

（令和4年3月29日付け総務省自治財政局）

【目的】 経営強化の取組による持続可能な地域医療提供体制の確保

【期間】 R6～9年度

【内容】 地域の実情を踏まえつつ、必要な経営強化の取組を記載。

概ね年1回以上点検・評価を行い、その結果を公表する必要がある。

点検・評価方法

- （1）経営強化プランにおいてのみ数値目標を設定している項目や取組内容について、点検・評価を行う。
※中期計画において同一の数値目標を設定している項目については、業務実績評価を点検・評価として取り扱う。
- （2）評価委員会で業務実績評価とあわせて意見を聴取する。
- （3）点検・評価結果を市のHPで公表する。

点検・評価基準

業務実績評価に準じた取扱いとする。

①定量評価（数値目標を設定した項目）

- ・数値目標の達成状況について、5段階評価する。

②定性評価（数値目標の設定が困難な項目）

- ・達成状況を文章等により記載し、5段階評価する。
- ・定性評価が「C～D」となった場合は、その理由及び改善策を記載する。